



笠田中の
林 弥香さん・空 我ちゃん
(平成27年1月2生まれ)



「すくすく元気に育ってね」



人口と世帯数

	5月末日現在	5月のうごき
人口	17,858人	出生 9人
男	8,345人	死亡 22人
女	9,513人	転入 30人
世帯数	7,270世帯	転出 42人
	人口の前月比 -25人	

第1回事前セミナー

8/23
(日)

◆女塾：午後6時～

場所：総合文化会館3階

内容：自分にあったメイクの
仕方など

◆男塾：午後7時30分～

場所：防災センター1階

内容：異性との会話術など

【人数】各20名程度

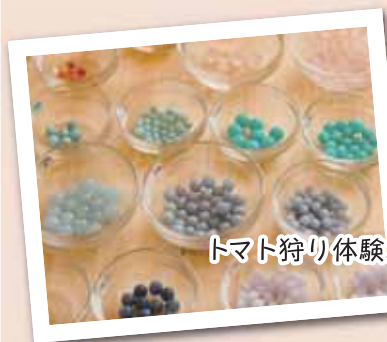
【参加費】無料

友だちとの参加
セミナーのみの参加
OK!

婚活♡ラギ2015 参加者募集中!!

今年で5年目になるかつらぎ町の婚活イベント、参加者募集中！毎年、応募者数が予定人数を大きく上回る人気のイベントです！今年は2回開催します。

日時 **8月30日(日)** 午後0時30分～4時30分
会場 旧新城小学校（受付は保健福祉センター）
参加費 2,000円（飲み物・保険代含む）
人数 男女各15名（応募者多数の場合は、抽選）
内容 自己紹介、トマト狩り、フリータイムなど



トマト狩り体験、数珠作りをします！



応募について

1. 資格 男性：35歳～おおむね45歳の独身者
女性：30歳～おおむね40歳の独身者

※ただし、男性は「かつらぎ町在住もしくはかつらぎ町出身で、将来かつらぎ町に住む意志がある方」。

2. 方法 事前申し込みが必要です

①直接持参、郵送、FAXにて応募される方は、申込用紙に必要事項を記入し、申し込みしてください。申込用紙は、役場、各公民館、紀北かわかみ農協各支店などに設置しています。

②町ホームページの入力フォームに必要事項を入力し、送信してください。

3. 期間

男性	～7月24日(金)
女性	7月31日(金)～8月20日(木)

平成27年度 婚活事業の予定

(詳細は、広報などでお知らせします)

11月 第2回事前セミナー
第2回婚活イベント

12月以降～
親向けセミナー



申し込み・問い合わせ かつらぎ婚活推進実行委員会事務局（役場企画公室内 内線2211）

交通安全教室 実施

左右確認したよ！

紙芝居・DVD上映などの見て聞いて学ぶものから、実際に歩行または自転車に乗って体験するものなど町内保育所6園、幼稚園3園、小学校5校で行われました。

(写真は

梁瀬小学校)



今月の主な内容

- 特集 未来を担う子どもたちを地域で育てる 2～3
- 人権作文・ポスターを募集します 8
- かつらぎ公園プールの日程表 9
- 図書館だより 11
- まちのわだい 12～13
- 7月のお知らせ 14～16
- 健康ひろば 保健カレンダー 18～19
- 婚カツ♡ラギ2015参加者募集中！！ 20

7

月号



平成27年(2015年)第677号



～未来を担う子どもたちを 地域で育てる～



リーダー研修
「野外炊事」

かつらぎ町では、青少年健全育成のために育成会や子ども会が組織され、それぞれ活動しています。今回は、「かつらぎ町青少年育成連絡協議会」を中心にご紹介します。

育成会・子ども会について

育成会・子ども会の組織は、大きく分けると「子ども会」、「地区育成協議会」、「かつらぎ町青少年育成連絡協議会」があります。また、これらの組織が主催するイベントで活躍する「かつらぎリーダークラブ」もあります。

子ども会

町内に79の子ども会があり、多くは町内会単位で行われています。新入生歓迎会や七夕まつり、クリスマス会など、子どもが主体となつて計画・運営し、大人が補助しながら活動しています。

地区育成協議会

町内8地区に分かれ、大人を中心に組織されています。各子ども会の活動を見守り、育成協議会によつては独自にイベントを行っています。

かつらぎ町青少年育成連絡協議会

各地区育成協議会の会長や育成会・子ども会経験者などで組織され、地区育成協議会や子ども会の

活動を見守ります。独自のイベントや研修会、町から委託された行事などを行っています。

かつらぎリーダークラブ

町青少年育成連絡協議会が主催する子ども会リーダー育成研修会を修了した高校生を中心に組織されています。子ども会、地区育成協議会、町青少年育成連絡協議会のイベントで子どもの指導や運営補助を行っています。

かつらぎリーダークラブ

かつらぎ町青少年 育成連絡協議会

各地区
育成協議会
(8地区)

各こども会
(79こども会)

◆子ども会リーダー育成研修会

子ども会が自主的に運営され、内容を充実させるには、組織内の子どもリーダーが必要で、そのためのリーダーを養成するため、かつらぎリーダークラブのメンバーが講師となり紀北青少年の家で1泊2日の研修会を開催しています。研修会は、小学5年生（前期）から高校1年生（上級後期）まで全6回行っています。

◆役員研修会

新年度の町青少年育成連絡協議会の役員が育成活動を行っていく上で必要なことを学ぶため、毎年テーマを考え、研修を行っています。



平成26年度研修

◆指導者研修会

子ども会活動が活発になる夏休み前に、町青少年育成連絡協議会だけではなく育成に携わる関係者も交えて研修を行っています。

◆友好都市親善子ども会交流会

小学4～6年生の児童を対象に、友好都市である「和泉市」「守口市」と、子どもたちの友情の輪が広がることを目的とした交流会を開催しています。

・和泉市

和泉市とかつらぎ町で毎年交互に場所を変えて開催しています。1泊2日で、野外炊事、キャンプファイヤー、ハイキングなどを行います。今年度は和泉市で開催予定です。

・守口市

花園守口ふるさと村で隔年開催しており、今年度は開催予定です。1泊2日で、クラフト（作品作り）、キャンプファイヤー、川遊びなどを行います。

◆子ども遊びのギネス大会

かつらぎ町青少年育成連絡協議会とかつらぎリーダークラブで構成された実行委員会が主催し、「みんなが楽しく1日を過ごす」、「たくさんの仲間を作る」、「自分の力の限界に挑戦する」を目的に、子どもの遊びを基にした19種目の競技を行っています。



平成26年度ギネス大会

◆子ども文化祭

それぞれの地域で進められている子ども会活動で生まれた文化的な活動を発表し、広く評価しあうとともに交流を図ることを目的として、作品展および舞台発表（太鼓・ダンスなど）を行っています。

問い合わせ 青少年センター事務局（☎22-6075）

平成27年度 後期高齢者医療制度のお知らせ

◆被保険者証について

新しい被保険者証を
7月初旬に簡易書留郵
便にて発送します

○新しい被保険者証の受け
取りの際は、受領印が必要
です。

○届いた被保険者証の住所、
氏名、生年月日に誤りがな
いかご確認ください。

○8月1日までに被保険者
証が届かない場合は、やす
らぎ対策課保険係までお問
い合わせください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期間	
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
受給開始年月日	
発給期日	
交付年月日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

和歌山県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療被保険者証

	現在お持ちの被保険者証	新しい被保険者証
被保険者証の色	うすい緑色	みず色
使える期間	～平成27年7月31日 (新しい被保険者証が届く) まで	平成27年7月1日 (お手元に届いた日) 以降～
注 意 点	8月1日から使用できません。 ※8月1日以降に役場にご返却いただくか、細かく裁断するなど適正に処分していただきますようお願いいたします。	平成27年度の住民税の課税所得金額により、一部負担金の割合が変更になる場合があります。

◆保険料について

平成27年度保険料額
決定通知書兼納入通知
書を7月中旬に普通郵
便にて発送します

納付方法は次のとおりで
すが、ご自身の詳しい納付
方法については、届いた『保
険料決定通知書』をご確認
ください。

①特別徴収

支給される年金からの天
引きによる納付方法(年6
回)

②普通徴収

納付書もしくは口座振替
による納付方法(7月～翌
年3月までの年9回)

③併用徴収

①と②の併用による納付
方法

(例) 7月～9月までの3
回は普通徴収・10月以降は
年金からの特別徴収

保険料は必ず納めてください
皆さんに納めていただく保険料は、後期高齢者医
療制度を運営していくための大切な財源です。

○申請することにより特別
徴収から普通徴収(口座振
替のみ)に変更できます。
○納付場所については、納
付書裏面をご確認ください。
ただし、コンビニエンスス
トアでの納付はできません。
○口座振替での納付をご希
望の方は指定金融機関で手
続きしてください。なお、
手続き後、口座振替開始ま
で約1か月かかります。

◆保険料を納めないで いると

保険料の未納額が一定以
上になると、被保険者証の
有効期限が3か月の『短期
被保険者証』となります。
また、さらに納付が滞る
と『資格証明書』となり、
受診窓口で一旦医療費の全
額(10割)を自己負担してい
ただき、滞納整理(財産差
押えなど)処分を行う場合
があります。

◆平成27年度から均等 割額の軽減判定の所得 基準が拡大されました

【5割軽減】	
平成26年度	33万円+24.5万円×世帯に属する被保険者数
平成27年度～	33万円+26万円×世帯に属する被保険者数
【2割軽減】	
平成26年度	33万円+45万円×世帯に属する被保険者数
平成27年度～	33万円+47万円×世帯に属する被保険者数

※詳しくは保険料決定通知書裏面・被保険者証に同封の
パンフレットをご覧ください。

2056
問い合わせ やすらぎ対策
課保険係(内線2055、

平成27年度介護保険料納入通知(本算定)のお知らせ

平成27年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)を7月中旬に普通郵便にて発送します

◆保険料の納付方法

納付方法は次のとおりです。ご自身の納付方法については『納入通知書』をご確認ください。

①特別徴収

支給される年金からの天引きによる納付

・老齢、退職年金、障害年金、遺族年金(老齢福祉年金は除く)の受給額が年額18万円以上の方

②普通徴収

納付書もしくは口座振替による納付

・老齢、退職年金、障害年金、遺族年金(老齢福祉年金は除く)の受給額が年額18万円未満の方

○普通徴収の方に限り、申請で口座振替に変更できます。

○納付場所については、納

付書裏面をご確認ください。

ただし、コンビニエンス

ストアでの納付はできません。

○次の場合、特別徴収の対象でも、当分の間、普通徴収となります。

・年度途中で65歳になった場合

・他市町村から転入した場合

・年金担保、年金差し止めなどにより、保険料の天引きができなくなった場合

・収入申告のやり直しなどで、所得段階が変更になった場合

合

・年金担保、年金差し止め

などにより、保険料の天引きができなくなった場合

・収入申告のやり直しなどで、所得段階が変更になった場合

合

・年金担保、年金差し止め

などにより、保険料の天引きができなくなった場合

・収入申告のやり直しなどで、所得段階が変更になった場合

合

・年金担保、年金差し止め

などにより、保険料の天引きができなくなった場合

・収入申告のやり直しなどで、所得段階が変更になった場合

合

・年金担保、年金差し止め

などにより、保険料の天引きができなくなった場合

・収入申告のやり直しなどで、所得段階が変更になった場合

合

◆保険料を納めないでいると

【1年以上の滞納】

サービス利用金額を、い

ったん全額自己負担してい

ただくこととなります。そ

の後、申請により保険給付

分(9割または8割相当分)

が支払われます。

【1年6か月以上の滞納】

保険給付の全部、もしくは

一部が差し止めとなります。

【2年以上の滞納】

利用者負担が1割またはは

2割から3割に引き上げら

れ、高額介護サービス費(利

用者負担が一定割合を超え

た場合に支給)が受けられ

なくなります。

◆保険料の減免について

災害や扶養者の方の失業など、特別事情により納付が困難な場合は、保険料の減免や猶予を受けられる場合があります。

また、町では、生活困窮

のため保険料の納付が困難

であると認められ、条件を

満たす方について、介護保

険料の減免制度があります。

※対象条件などについては、『納入通知書』に同封して

います『介護保険料のお知らせ』をご覧ください。

保険料は必ず納めてください

皆さんに納めていただく保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。必要な時に必要なサービスを利用できるよう、必ず納付していただきますようお願いいたします。

平成27年8月から一定以上所得のある方の利用者負担割合が2割になります

介護保険負担割合証を送付します

平成27年8月から、一定以上の所得がある65歳以上の方は、介護保険サービスを利用するときの利用者負担が「2割」になります(40〜64歳の方の利用者負担は1割です)。

要支援・要介護認定を受けている被保険者の方全員に、ご自身の負担割合(1割または2割)が記載された「介護保険負担割合証」を7月末ごろに送付します。介護サービスを利用する際には、介護保険被保険者証と一緒にサービス提供事業者提示してください。

介護保険負担割合証	
交付年月日	
被保険者	番 号 住 所 フリガナ 氏 名 生年月日
利用者負担割合	適用期間
割	開始年月日 終了年月日
割	開始年月日 終了年月日
3 0 3 4 1 2	
保険者番号並びに保険者名称及び印 和歌山県伊都郡かつらぎ町 大字丁ノ町2160番地 かつらぎ町 電話0736-22-0300	

問い合わせ
やすらぎ対策課
介護保険係(内
線2051、2
052)

平成27年度 国民健康保険税納付のお願い

国民健康保険税の納税通知書・納付書を7月13日(月)に発送しますので、納期限までに納付をお願いします。

口座振替のご案内

口座振替は、納期限ごとに指定金融機関などで納付いただかなくても、自動的に指定預貯金口座から納付することがありますのでご利用ください。

なお、口座振替を希望される方は、税務課または下記の指定金融機関に備えています「町税等口座振替申込書」に必要事項をご記入のうえ、預貯金口座届印を押印して指定金融機関にお申し込みください。

問い合わせ 税務課(内線2041、2042、2044)

納期限

第1期	7月31日(金)
第2期	8月31日(月)
第3期	9月30日(水)
第4期	11月2日(月)
第5期	11月30日(月)
第6期	12月25日(金)
第7期	2月1日(月)
第8期	2月29日(月)

納付場所および口座振替が利用できる金融機関

- ・ かつらぎ町役場
- ・ 紀北川上農業協同組合
- ・ ㈱紀陽銀行
- ・ ㈱南都銀行
- ・ ㈱関西アーバン銀行
- ・ きのくに信用金庫
- ・ 近畿労働金庫
- ・ ㈱ゆうちょ銀行(近畿2府4県に所在する各郵便局・ゆうちょ銀行に限る)
- ・ コンビニエンスストア(納付できるコンビニエンスストアについては納付書裏面に記載してあります)

風しんワクチン予防接種の助成について

平成26年度に引き続き、今年度も風しんワクチン予防接種の助成を行います。今回の助成は接種した方がいったん接種費用全額を負担し、その後、申請を行い、助成するという形になっています。対象外の方は助成できませんので、事前にやすらぎ対策課へお問い合わせください。申請をされる方は、次の内容を参考に手続きを行ってください。

対象者

- ① 妊娠を希望している女性(19歳以上50歳未満)
- ② 妊婦の夫(妊娠中に限る)

助成額

上限1万円

助成回数

- 1人につき1回
- ※過去に助成を受けた方は対象外です。

助成対象期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日の間に受けた接種

接種方法

希望する医療機関へ実施の有無を問い合わせの上、予約申し込みをしてください。

申請期限

平成28年3月31日まで

対象ワクチン

「風しんワクチン」もしくは「麻しん風しん混合ワクチン」

申請方法

接種後に次の物をやすらぎ対策課衛生係まで持参し

てください。

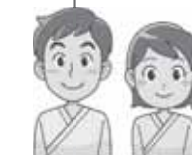
- ・ 予防接種済証
- ・ 領収書
- ・ 印鑑
- ・ 振込先のわかる物
- ※妊婦の夫については、夫であることを確認できる物(母子手帳など)も必要。

注意事項

- ※妊娠中は予防接種を受けることができません。また、接種後2か月間は避妊が必要です。
- ※集団接種は行っていない。個別接種のみとなります。
- ※この予防接種は任意接種になりますので、希望される方のみ接種となります。
- 問い合わせ やすらぎ対策課衛生係(内線2053)

大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診が

無料で受診できます



がん検診における受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図るために、大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診を無料で実施します。

8月頃に、今年度の対象となる方に「がん検診無料クーポン券（検診費用が無料となるクーポン券です）」をお送りします。詳細については、送付されたクーポン券と同封の案内をご覧ください。

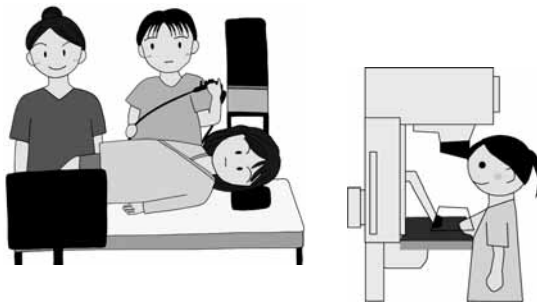
対象者 次のいずれにも該当する方

①町内に住民票がある方
②下表の対象年齢に該当する方で、平成22年度～平成26年度までに一度も各検診を受けたことがない方

問い合わせ やすらぎ対策課衛生係（内線2053）

【大腸がん無料検診対象者】

生 年 月 日
S 29年 4 月 2 日～S 30年 4 月 1 日
S 34年 4 月 2 日～S 35年 4 月 1 日
S 39年 4 月 2 日～S 40年 4 月 1 日
S 44年 4 月 2 日～S 45年 4 月 1 日
S 49年 4 月 2 日～S 50年 4 月 1 日



【乳がん無料検診対象者】

生 年 月 日
S 29年 4 月 2 日～S 30年 4 月 1 日
S 32年 4 月 2 日～S 33年 4 月 1 日
S 34年 4 月 2 日～S 35年 4 月 1 日
S 37年 4 月 2 日～S 38年 4 月 1 日
S 39年 4 月 2 日～S 40年 4 月 1 日
S 42年 4 月 2 日～S 43年 4 月 1 日
S 44年 4 月 2 日～S 45年 4 月 1 日
S 47年 4 月 2 日～S 48年 4 月 1 日
S 49年 4 月 2 日～S 50年 4 月 1 日

【子宮頸がん無料検診対象者】

生 年 月 日
S 49年 4 月 2 日～S 50年 4 月 1 日
S 52年 4 月 2 日～S 53年 4 月 1 日
S 54年 4 月 2 日～S 55年 4 月 1 日
S 57年 4 月 2 日～S 58年 4 月 1 日
S 59年 4 月 2 日～S 60年 4 月 1 日
S 62年 4 月 2 日～S 63年 4 月 1 日
H 元年 4 月 2 日～H 2 年 4 月 1 日
H 4 年 4 月 2 日～H 5 年 4 月 1 日
H 6 年 4 月 2 日～H 7 年 4 月 1 日

糖尿病フォローアップ教室開催のお知らせ



下記に当てはまる方は、ぜひご参加ください！！

- ☒ お医者さんに血糖値が高いと言われた方
- ☒ 血糖値のコントロールがうまくいかない方
- ☒ 家族に糖尿病の人がいるという方

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。みんなで楽しく健康づくりに取り組んでみませんか？

途中からの参加も大歓迎♪お気軽にお問い合わせください。

7月の内容は「健康管理をマスターしよう！！」

～糖尿病療養指導士による生活における注意点について～

日 時 7月8日(水) 午前9時30分～11時30分

場 所 保健福祉センター

※初めて参加される方は、必ずお申し込みください。

問い合わせ やすらぎ対策課衛生係（内線2053）



平成27年度 人権啓発作文・ 人権啓発ポスターを募集します

人権啓発推進事業の一環として、人権問題に対する理解と認識を高めることを目的に人権啓発作文・ポスターを募集します。

募集期間 7月6日(月)～9月7日(月)

対象者 町内の児童・生徒、一般の方

応募先 教育委員会生涯学習課

※町内小学校の児童・中学校の生徒は学校を通じて提出してください。

テーマ
人権を尊重することの大切さについて考えたことや経験したこと

〔テーマの例〕

- ① いじめ問題
- ② 児童虐待問題
- ③ 高齢者の人権
- ④ 障がいのある人の人権
- ⑤ 外国人の人権
- ⑥ 戦争や平和
- ⑦ 環境問題 など

《作文》
◆原則として400字詰原

稿用紙(B4判縦書き)を使用してください。

◆内容にふさわしい題をつけてください。

◆学校名、学年(一般の方は住所)、氏名を記入してください。

《ポスター》
◆画用紙のB3判または四つ切り画用紙を使用してください。

◆作品の中に、内容に合う文字を入れるものとします。

◆裏面に、学校名、学年(一般の方は住所)、氏名を記入してください。

表彰・展示
すべての応募作品の中から優秀作品を選定して、11月開催予定の人権フェスティバル「愛かつらぎ2015」(仮称)で表彰と作品発表するとともに、すべてのポスターを会場



平成26年度 最優秀ポスター
妙寺小学校4年(受賞当時) 奥出 侑生

内で展示する予定です。
その他
①応募作品は、未発表の創作に限りです。
②応募作品の著作権は主催者側に帰属し、啓発用教材として使用することがあります。
③入賞作品の使用、編集などに当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。
④応募作品は原則として返却しません。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課(内線3019)

平成27年度精神障がい者家族教室開催

こころの病気のある方と生活している家族の方々への教室を開催します。
不安や悩みはありませんか?こころの病気について正しい知識や接し方を学ぶことは、家族の不安を和らげ、病気の早期回復と再発防止につながります。

第1回

日時 7月22日(水) 午後2時～4時まで **場所** 橋本保健所2階会議室
内容 講演:「精神障がい者の生活を支えるお金のこと」
講師:柴垣 和哉氏(柴垣FP事務所 代表、ファイナンシャルプランナー)

第2回

日時 11月16日(月) 午前10時～午後4時 **場所** 岩出保健所1階会議室
内容 講演:「家族の関わり方」
講師:高森 信子氏(SST普及協会 リーダー)

※午前9時30分までに昼食(325円)を注文できます。

都合のつく時間だけの
参加もOK

申し込み・問い合わせ 橋本保健所 保健福祉課 (☎0736-42-5440)

かつらぎ公園プール日程表

利用時間

◆午前の部

午前10時30分～11時55分
(開場午前10時20分)

◆午後の部

午後1時30分～4時25分
(開場午後1時20分)

◆遊泳時間の変更

※7月29日(水)は水泳記録会の準備のため午後2時55分まで

※8月22日(土)は、かつらぎ夏まつりのため午後3時55分まで

利用料金

無料

※7月20日(海の日)は開場のため翌日21日(火)は休場
※7月30日(木)、31日(金)は小学校水泳記録会のため休場

問い合わせ 教育委員会生涯学習課 (☎22-0303)



7 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

開場

休場

「まもろう育てよう」 かつらぎの子 夏のこどもを まもる運動

夏場は、青少年が自然やスポーツに親しんだり、ボランティア活動に参加するなど社会性を身につける良い機会ですが、一方で生活が不規則になったり、開放的な気持ちから非行に走って、事件に巻き込まれる心配も出てきます。

毎年7月～8月にかけて全国的な運動の「青少年の非行・被害防止全国強調月間(内閣府)・「社会を明るくする運動(法務省)」と連携しながら、県とかつらぎ町は『夏の子どもをまもる運動』を展開します。

大人の皆さん、日常の生活の中で、近所の子どもたちを見守り、声かけ、困っている時は応援してもらえば幸いです。

『地域の子どもは地域で育てる』を合言葉に、町民の皆さんのご協力・ご支援をよろしく願います。

問い合わせ 青少年センター事務局 (☎22-6075)

危険! 子どもの 車内放置

例年、全国的に車内に子どもが放置され、熱中症により死亡するという痛ましい事故が発生しています。



子どもを車内に放置することは児童虐待です!

「今日は涼しいから大丈夫」と安心していても、季節を問わず車内の温度は高くなることがあります。

「子どもが寝ていたからクーラーをかけて車を離れた」という場合でも、子どもが目を覚まし、誤ってクーラーのスイッチを切ったり、エンジンキーを引き抜いたりすることもあります。

特に乳幼児は体温調節機能が未熟なので、たとえ短時間であっても暑い車内にいると、熱中症などの危険な状態となる可能性が高く、時には死に至る痛ましい事故につながります。

同じような事故は毎年のように発生しています!

子どもが犠牲になるこのような事故を防ぐためには、子どもを車内に放置する危険性を認識し、絶対にしないようにするとともに、地域の皆さんの協力も必要です。このような子どもを見かけた時には、必ず通告(連絡)してください。

連絡先 かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル (☎22-8877)、伊都振興局健康福祉部 (☎0736-42-3210)、和歌山県子ども・女性・障害者相談センター (☎073-445-5312)
※急を要するときは「110番」へ連絡してください。

一般職員適正化計画の見直しを行いましたのでお知らせします

少子高齢化と人口減少の続くかつらぎ町では、引き続き行政のスリム化と職員数の削減が必要であり、平成27年3月に策定した「第2次かつらぎ町行政改革大綱」では、「住民満足度を重視した、効率的・効果的な行政運営」を基本理念とし、事務事業の見直しとともに、中長期的な視点に立ち、具体的な数値目標や実施時期などを明確にした「一般職員適正化計画」を作成し、適正な職員管理を行うこととしています。

平成28年4月に開園を予定しているこども園の運営が民間委託となり、保育士と幼稚園教諭の事務職への配置転換が必要となることを考慮し、平成32年4月の目標職員数を平成27年4月1日より19人少ない196人とする「かつらぎ町一般職員適正化計画（平成28年度～平成32年度）」を策定しました。

一般職員適正化計画（平成28年度～平成32年度）

（人）

年 度			27	28	29	30	31	32	期間計
職 員 数（4月1日現在）			215	210	204	198	198	196	
前 年 度 比 較			—	△5	△6	△6	0	△2	△19
内 訳	前年度退職者	（定年退職）	—	△5	△9	△8	△1	△3	△26
		（再任用退職）	—	△2	0	0	0	0	△2
		（中途退職）	—	0	0	0	0	0	0
	新規採用者		—	2	3	2	1	1	9
	新規再任用職員		—	0	0	0	0	0	0

※ 平成27年度は、基準年となります。

※ 「中途退職」および「新規再任用職員」は未定のため、「0」としています。

※ 職員数は、一般職に属する職員です。

※ 教育長と常勤再任用職員を含みます。

問い合わせ 企画公室企画係（内線2013）

災害時における基幹系電算システムの相互支援体制に関する協定を締結しました



湯浅町役場で住民票を受け取る
広川町長とかつらぎ町長

かつらぎ町と湯浅町、広川町の間で、「災害時における基幹系電算システムの相互支援体制に関する協定」を締結しました。これにより、大規模災害発生時でも、窓口業務の継続のための支援を湯浅町や広川町から受けられることとなりました。

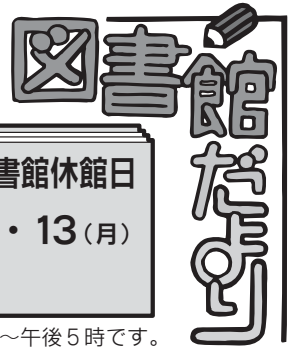
また、行政サービスの利便性向上を目的とし、かつらぎ町に住民票がある住民であれば、湯浅町、広川町でも住民票、印鑑登録証明書、所得・課税証明書を受け取ることができる、広域交付サービスを5月7日から開始しました。



かつらぎ町長

湯浅町長

広川町長



7月の図書館休館日
6(月)・13(月)
27(月)

※開館時間は午前9時～午後5時です。
※花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

ナイルパーチの女子会

柚木麻子

田園発港行き自転車(上・下)

宮本輝

又吉直樹

火花

コンピニたそがれ堂セレクト

村山早紀

手のひら幻獣

三崎亜記

ゼロデイ

福田和代

白球ガールズ

赤澤竜也

森は知っている

吉田修一

正直

松浦弥太郎

葉室麟

山月庵茶会記

偽装(越境捜査⑤)

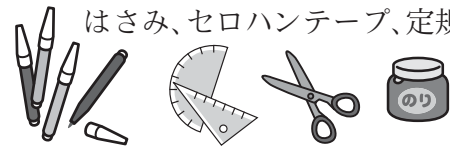
笹本稜平

図書館事業 ～工作教室～

あきしんを使って お城の貯金箱と小物入れを作ろう

日時 8月2日(日) 午後1時30分～
場所 かつらぎ総合文化会館3階研修室
申し込み 7月5日(日)～
図書館で受付開始

対象 小学生以上10名
対 講 料 無料
受 講 料 無料
持 ち 物 カラーペン、木工用ボンド、のり、
はさみ、セロハンテープ、定規



問い合わせ 図書館(☎22-0303)

ごんたくれ

岩窟姫

LIFE (ライフ)

本城雅人

趣味・実用書など

おかんメール③

おかんメール制作委員会

THE BOOKS gre

en 365人の本屋さん

が中高生に心から推す「こ

の一冊」

問題解決のジレンマ

ミシマ社

細谷功

赤ちゃん・子どものお祝い

ことがわかる本

三浦康子

西村奈加

近藤史恵

漂流郵便局

久保田沙耶

高峰秀子の引き出し

斎藤明美

はじめてでもおいしくでき

る梅干し・梅レシピの基本

小川睦子

カンタン!かわいいかぎ針

編みお掃除が楽しくなる工

コたわし100

アップルミンツ

児童書

パンのようちえんえんそく

にいく

さとうめぐみ

西村敏雄

文芸の窓

俳句

まつしぐら家を忘れず燕くる

霧深し厳かなるや鐘の音

せせらぎの流れもゆるく水温む

人生に帰る道なき秋の風

農衣脱ぎ我に戻りて夕桜

久保 あや

木村 妙子

松岡はるこ

溝端ケ子

野口 城

(若返り会)

短歌

雑賀崎一泊の宿に入日射し波に碎ける朱き煌めき

旅行する夢は二人の夢なりき靴に地名のシールなど貼

り新緑にひとときわ高き楠の木に元気をもらう今日この頃

は青き空摘果せわしき山間の遠くに聞こゆ郭公の声

わが町の天野大社にご参拝の秋篠の宮様紀子様素適の一語

(笠田短歌サークル他)

上岡 潤子

作部屋昌子

北田 浩子

船越 永子

新田ひとみ

新田ひとみ





笠田クラブ全国大会出場

笠田クラブは、高円宮賜杯第35回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント和歌山県大会において、見事優勝しました。

同チームは、8月7日から開催される全国大会（東京・明治神宮球場）に和歌山県代表として出場します。この大会への出場は、かつらぎ町はもとより伊都支部（伊都郡・橋本市）においても初めての快挙です。現在、チームは必勝の信念のもと一丸となって大会にむけて練習に励んでいます。



町少年野球春季大会開催

かつらぎ町軟式野球学童部連盟主催の春季大会が、5月3日、4日、6日に河南公園グラウンドで開催され、町長杯（A級）、議長杯（B級）の各試合で熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

町長杯（A級） 5月3日（憲法記念日）、6日（水）
優勝 笠田クラブ
準優勝 渋田少年スポーツクラブ

議長杯（B級） 5月4日（みどりの日）、6日（水）
優勝 妙寺少年野球クラブ
準優勝 九度山学童軟式野球クラブ



笠田クラブ



妙寺少年野球クラブ

笠田クラブ県大会出場

笠田クラブは、第2回南海砂利トーナメント大会兼第9回ナガセケンコー旗兼第45回学童選手権大会兼第4回紀北地区郵便局長旗学童軟式野球大会伊都支部予選大会において優勝しました。

同チームは7月11日・12日（田辺市）、8月1日・2日（海南市）で開催される県大会に支部代表として出場します。





防犯功労者表彰

5月20日(水)、県民文化会館において公益財団法人和歌山県防犯協議会連合会による平成27年度の防犯功労者・防犯功労団体表彰式が行われ、かつらぎ町防犯自治会会長の堀田治雄さん(大藪)が防犯功労者表彰を受賞しました。長年の地域安全活動への献身的な取り組みが認められての受賞です。



J R 笠田駅に手作りの絵画

5月7日(木)、J R 笠田駅に笠田高等学校の生徒が描いた絵が設置され、お披露目会が行われました。

絵のテーマは生徒で考え、美術部の3年生9名によって四郷の串柿作りの風景や丹生都比売神社が描かれています。

この取り組みは、J R 西日本和歌山支社と和歌山線沿線自治体で構成する、和歌山線活性化検討委員会主催の「駅舎ペインティング事業」によるもので、町内では中飯降・妙寺駅に続き3駅目になります。

笠田高等学校の山根先生は、「地域のことを知ってもらいきっかけとなった」と語っています。



今年も『パソコンふれあい講座』開講

5月12日(火)、平成27年度『パソコンふれあい講座』が開講しました。この事業は"ふれあい"をテーマに県立笠田高等学校と共同で実施しており、今年で5年目を迎えます。

今年はより多くの方に参加をしてもらえるように定員を28名にし、4月広報やホームページで参加者の募集を呼びかけたところ、26名の方が受講しています。

講座回数は10回(5月～10月まで)、講座時間は1回につき約90分間ですが、県立笠田高等学校の井端先生と都築先生をアドバイザーとして、同校の情報処理科および総合ビジネス科に在籍する14名の高校生が、受講生の方からのパソコンの操作方法についての質問にマンツーマンで回答するスタイルとなっています。受講生の方が高校生との会話を楽しみながら、パソコンの上達を目指しています。



7月の Information お知らせ



かつらぎ地域 市外局番 花園久木 花園地域
0736 0737

募集

町職員募集

試験区分・採用予定人数

① 一般行政職 若干名

② 一般行政職 (社会人経験者) 若干名

③ 保健師 若干名

受験資格 (年齢要件)

① 昭和56年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

② 昭和41年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた方

③ 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方、または平成28年3月末までに免許取得見込みの方

※①③とも、次のいずれかに該当する方は受験でき

ません(イイオは地方公務員法第16条に規定する方)

ア. 日本国籍を有しない方
イ. 成年被後見人または被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む)

ウ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

エ. かつらぎ町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

オ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

試験方法

◆第1次試験

① 教養試験・作文試験・職場適応性検査

② 教養試験・作文試験・職場適応性検査・書面選考

③ 教養試験・作文試験・専門試験(保健師)・職場適応性検査

※①③の教養試験は高卒程度で、②のみ英語問題は含みません。

◆第2次試験

①③面接試験
試験日時・場所

◆第1次試験
10月18日(日)

①③町保健福祉センター
②町防災センター

※持参物
受験票・筆記用具・昼食

◆第2次試験

11月中旬に実施予定。第1次試験合格者に直接通知。

合格発表・最終
合否関係なく文書で通知。

※資格・卒業・終了要件を満たす見込みの方については、平成28年3月31日まで

に要件を満たせなかった場合、採用内定者であっても採用資格を失います。

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入して、総務課まで提出

課へ直接持参してください。申込書は7月1日(水)から総務課で配布します。

(内線2035)

第2回警察官募集および採用試験説明会の開催

和歌山県警察では、警察官A・Bの採用試験受験者を募集しています。また、採用試験説明会を開催します。

受付期間 7月1日(水)～8月14日(金)

第一次試験 9月20日(日)
受験資格

・警察官A 平成28年4月1日現在、33歳未満で大学卒業者(平成28年3月卒業見込みを含む)

・警察官B 平成28年4月1日現在、18歳以上33歳未満の方で警察官Aの受験資格に該当しない方

◆採用試験説明会

受験に興味のある本人をはじめ、ご家族の方でもお気軽にお越しください。

日時 7月19日(日)午前10時～

場所 かつらぎ警察署3階

※詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ かつらぎ警察署警務課(☎22-0110)

夏休み親子

わくわくカヌー体験

「親子で「カヌー」を体験し、夏の思い出を作りませんか！」

参加者募集

日時 8月8日(土)

午前の部 午前9時30分～

正午、午後の部 午後1時

30分～4時

場所 ユーピーパラグライ

ダースクール(紀の川市)

※駐車場完備、JR和歌山

線打田駅から送迎あり。

対象 身長140cm以上の

小・中学生とその保護者

定員 各部6組程度(応募

多数の場合は抽選)

※1組あたり保護者1名ま

で。子どものみの参加も可

内容 親子でのカヌー体験

参加料 一人1,500円

主催 吉野川・紀の川流域

協議会

申込方法 電話、FAX、

メール(氏名、住所、電話

番号、年齢、希望の部、現

地までの集合方法を記入)

申込締切 7月22日(水)

※小雨決行(増水時は中止)

申し込み・問い合わせ 企

画公室企画係(内線2013)

お知らせ

NOSA I和歌山北部
からのお知らせ

園芸施設共済へ

ご加入ください!

毎年のように発生する爆弾低気圧や突風、台風などの備えは万全ですか?

NOSA Iの園芸施設共

済は、自然災害などにより

ビニールハウスやガラス温

室などが被害を受けた場合

に、その損害に対して共済

金をお支払いする園芸施設

のための保険です。

補償の対象となる事故は、

風水害・雪害・ひょう害な

どの自然災害に加え、鳥獣害・火災・車両の衝突や接触・物体の落下など、幅広い事故に対応しています。

被覆期間にあわせた短期

契約などの制度もあり、農

家さんのニーズに合わせて

選択できます。また、町内

の農家さんには、園芸施設

共済・農機具共済におきま

して、町から掛金の3分の

1の補助金があります。

無料で補償額や掛金のお

見積もりを承っていますの

で、お気軽にお問い合わせ

ください。

問い合わせ NOSA I和

歌山北部(和歌山北部農業

共済組合)伊都支所(☎0

120-83-9031)

紀の国わかやま国体 オリエンテーリング 参加者募集について

9月6日(日)に県立紀北青少年の家で実施するオリエンテーリングの参加者募集については、まもなく受付期限となります。

まだ申し込みをされていない方は期限までにお申し込みくださいますようご案内します。

受付期限

7月31日(金)まで



問い合わせ

教育委員会国体推進室(内線3018)



2015 紀の国 わがやま国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

きいちゃん通信 Vol.15

5月30日(土)に行われた笠田・大谷・渋田・妙寺小学校の運動会で、児童の皆さんがきいちゃんダンスを踊ってくれるということで、きいちゃんが駆け付けました!運動会前日まで、先生も児童の皆さんもたくさん練習をかさね、当日は素晴らしいダンスを披露してくれました。

どなたでも参加できる
「きいちゃんダンス教室」を
県内各地で開催中です!

※詳しくは和歌山県国体
ホームページをご覧ください。



運動会で きいちゃんダンス!



きいちゃんも
一緒に踊った
ワッ!

問い合わせ 教育委員会国体推進室(内線3018)

相談

心配ごと・法律相談

7月13日(月)、27日(月)
8月10日(月)
受付 午後1時30分～
3時30分(先着順)
場所 地域福祉センター
問い合わせ 社会福祉協議会
(☎22-4311)

就職相談

7月14日(火)
笠田公民館佐野分館
(佐野ふれあい館)
7月21日(火)
笠田東児童館
7月15日(水)、22日(水)
かつらぎ総合文化会館

各日午後2時～3時30分
問い合わせ 伊都振興局企
画産業課(☎0736-33
4909)

よろず支援拠点

～定期出張相談会～

よろず支援拠点とは、中
小企業庁の中小企業・小規
模事業者ワンストップ総合
支援事業により設置された
無料の経営相談所です。

県内事業者の販路拡大・
事業承継など経営上のさま
ざまな相談に応じます。

日程 毎月第1・第3月曜
日の次の時間(事前予約)
午前9時30分～10時45分
午前11時～12時15分
午後1時～2時15分
午後2時30分～3時45分

午後4時～5時15分
場所 伊都振興局
申し込み・問い合わせ 和
歌山県よろず支援拠点(☎
073-433-3100)

消費生活相談

①7月14日(火)
かつらぎ総合文化会館4
階D会議室
②7月7日(火)、21日(火)
橋本市役所会議室A
③7月28日(火)
九度山町ふるさとセンター
各日、午後1時～4時
※どの会場でも参加できま
す。
問い合わせ ①産業観光課
商工係(内線2212)、
②橋本市市民生活部市民生
活環境課(☎0736-33

11111)、③九度山町
産業振興課(☎0736-
54-2019)

理学療法士相談

自宅での自主リハビリや
健康体操の方法などでお悩
みの方の相談に応じます。
7月3日(金)、17日(金)、
8月7日(金)
午後1時～5時
場所 保健福祉センター
1階機能訓練室
問い合わせ やすらぎ対策
課衛生係(内線2053)

ひきこもり青年のための
居場所・家族のためのこい
居場所
7月7日(火)、21日(火)
8月4日(火)
午後1時30分～3時
家族のつどい
7月7日(火)、8月4日(火)
午後7時～9時
場所 大谷地域交流センター
主催・問い合わせ よりみ
ち(☎090-1149-
3474)

※ひきこもり支援について
の問い合わせ 住民福祉課
福祉係(内線2067)



納期限 ○7月31日(金)

- 町民税・県民税 第2期
- 固定資産税 第2期
- 町外固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 全期・第1期
- 後期高齢者医療保険料 第1期

町税などの納付は便利で確実
な口座振替をご利用ください。

かつらぎ町国民健康保険の 平成26年4月から平成27年3月までの合計医療費は

制度の別	医療費の額(円)	1人当たりの額(円)
一般被保険者分	2,133,842,559	379,148
退職被保険者分	103,089,801	362,992

※一般被保険者分……国保加入者の内、退職被保険者を除いた者。

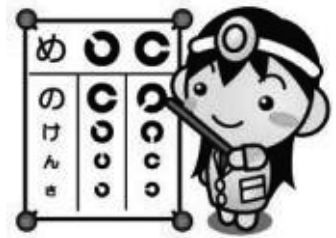
退職被保険者分……会社などを退職して年金(厚生年金など)を受給されている方で、厚生年金加入期間などの要件を満たした60歳以上65歳未満の方とその家族(被扶養者)が対象となります。



眼科ではどんな検査をするの？

眼科は他科と比べて検査の種類がとて多い科です。今回はその中で代表的なものをいくつか紹介します。

眼科では、ほとんどの場合最初に視力の検査をします。まず機械で屈折値（近視、遠視、乱視の程度）を測り、その値を参考に実際にレンズ



を使って矯正していきます。裸眼視力（レンズなしの裸のままの視力）は人それぞれで屈折値により大きく異なります。ですから、あまり気にする必要はありません。一方、矯正視力（レンズで矯正した視力）で視力が悪いと、病気が隠れている可能性があります。眼の病気は視力障害で現れてくることが多く、最も基本的で大事な検査です。

眼圧検査

眼圧検査は、眼の中の圧力を測る検査です。一般に行われているのは、眼に空気を当てそのときの眼のへこみ具合で眼の持つ圧力を測る方法です。風が当たるのでつい眼に力が入りがちですが、リラックスして受けてください。この圧力が高い状態が続くと緑内障になる可能性があります。



視野検査

視野検査では、眼を動かさずに見ることのできる範囲を調べます。通常、人は両眼で物を見ているので、片方の眼を隠さないと視野に異常があるかどうかは気付きにくいものです。そのため検査は片方の眼をカバーして片眼ずつ行います。視野が狭くなる原因は、緑内障、網膜剥離などさまざまありますが、脳の異常でも特徴的な視野欠損がみられます。

眼底検査

眼底検査では、瞳孔を目薬で大きく広げてから眼の奥（眼底）を詳しく調べます。目薬の効果は4、5時間続きますので当日は車の運転はできません。血管の状態を直接観察できるのは、全身で唯一眼の奥だけなので、眼の病気のほか高血圧や動脈硬化、糖尿病などといった全身疾患も発見できます。

OCT（光干渉断層計）検査

OCT（光干渉断層計）検査は、赤外線を利用して網膜（カメラでいうフィルム）を断面で観察することのできる画期的な検査です。この検査によって、これまで以上に眼の奥の病変を早期かつ正確に診断できるようになりました。機械に顔をのせて中をのぞくだけで1分もかからずに終わります。

この他にも多くの検査がありますが、不安や疑問があればいつでも医師やスタッフにたずねましょう。リラックスして検査を受けることが、検査の精度と効率を上げることにつながります。

（紀北分院 視能訓練士 太田 桂子）

問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 眼科（☎22—0066）



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外いつでも開いているので遊びに来てね。

わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。

・7月9日(木) 午後3時～4時

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。

・7月23日(木) 午前10時～11時

おしゃべりサロン

子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう♪

・7月16日(木) 午前10時30分～

童楽寺であそぼ
(現地集合・解散)
※詳しくはセンターへ
お問い合わせください!

おはなしの会
※楽しいおはなしがいっぱい!!
ぜひ来てくださいね。

赤ちゃんクラブ「よちよち」

今月は祝日のため、お休みになります。

育児相談

子育てについて悩んでいませんか?

・7月16日(木) 午後1時～3時

※この日以外でも気軽にご相談ください。

「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足型を残しませんか?

・毎月第1、第2金曜日 午前中(午前9時～11時30分)

※お誕生月の未就園児のみの対象とさせていただきます。

※持ち物:ウェットティッシュまたはオシリナップ、手拭きタオル



場所(上記いずれも): 子育て支援センター (保健福祉センター1階)

問い合わせ 子育て支援センター (☎22-0300)



赤ちゃんクラブで
ベビーマッサージ中♪
くあぐったいけど
きもちいい～!!



● 育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児サークル	笠田ふるさと交流館 (笠田公民館)	7月17日(金)10:00～11:00
		8月21日(金)10:00～11:00
妙寺・三谷育児サークル	三谷公民館	7月10日(金)10:00～11:00
		8月14日(金)10:00～11:00
浜田育児サークル	見好公民館	7月9日(木)10:00～11:00
		8月20日(木)10:00～11:00
佐野育児サークル	笠田公民館佐野分館 (佐野ふれあい館)	7月22日(水)10:00～11:00
		8月26日(水)10:00～11:00
丁ノ町育児サークル	丁ノ町地域 交流センター	7月16日(木)10:00～11:00
		8月20日(木)10:00～11:00

保育所の園庭開放

～一緒に遊びませんか～

保育所名	日 時
7月	笠田 第1 火曜日 7月7日 午前10時～11時
	丁ノ町 第2 火曜日 7月14日 午前10時～11時
	中部 第3 火曜日 7月21日 午前10時～11時
	中飯降 第4 火曜日 7月28日 午前10時～11時
8月	四郷・妙寺 第1 火曜日 8月4日 午前10時～11時
	笠田 第2 火曜日 8月11日 午前10時～11時
	丁ノ町 第3 火曜日 8月18日 午前10時～11時
	中部 第4 火曜日 8月25日 午前10時～11時



7月の保健カレンダー

【問い合わせ】やすらぎ対策課衛生係（内線2053・2054）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	7月31日(金) 13:00～14:00	平成27年1月生まれ 平成27年3月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
3歳6か月児健康診査	7月23日(木) 13:00～14:00	平成23年12月生まれ 平成24年1月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	7月2日(木) 9:30～10:00	平成26年8月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	8月6日(木) 9:30～10:00	平成26年9月生まれ		
2歳児健康相談	7月6日(月) 9:30～10:00	平成25年5月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	8月7日(金) 9:30～10:00	平成25年6月生まれ		
股関節検診	7月21日(火) 13:15～13:30	平成27年1月・2月生まれ 平成27年3月・4月生まれ		股関節異常の有無
子育て教室「すくすく」	8月10日(月) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室「さくらんぼ」	7月8日(水) 13:30～14:30	平成26年12月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	7月22日(水) 13:30～14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	7月1日(水) 10:00～11:00	平成26年7月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ	
	8月12日(水) 10:00～11:00	平成26年8月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、3歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布しています。

● 予防接種

種類	実施日	対象者	場所・時間
麻しん 風しん混合	7月3日(金) 次回10月2日予定	第1期 1歳～2歳未満 第2期 5歳以上7歳未満の方で、小学校就学前の1年間にある方	保健福祉センター 13:15～14:00
接種期間および間隔は必ずお守りください 生ワクチン(麻しん・風しん・水痘・BCGなど)を受けた場合は、27日以上、不活化ワクチン(四種混合 [ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ]・三種混合 [ジフテリア・破傷風・百日せき]・二種混合 [ジフテリア・破傷風]・ポリオ・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・インフルエンザなど)を受けた場合は、6日以上あけてください。 その他のワクチンを受けている場合は、医師にご相談ください。			※予防接種は、当日会場にあります。検温は会場で行います。 ※「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。 (予防接種したときの効果または副反応のことも記載しています [町ホームページにも記載しています]) ※母子手帳を持参してください。 ※午前11時から受付番号札を配布しています。 ※個別通知はしていません。広報、またはホームページで日程をご確認のうえお越しください。

● 献血

月日	場所	時間
7月23日(木)	かつらぎ町役場庁舎前	10:00～12:30
【対象者】 16～69歳までの方。ただし、65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験があり、健康上特に問題のない方。		

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。
また、時間を要するご相談につきましては、事前に予約をお願いします。

日時 7月7日(火)・8月11日(火) 9:30～11:00
場所 保健福祉センター